

病児保育事業がスタート！
 見てくれるひとがない！
 そんな時に…

うーん
 どうしたの？

子どもの熱が下がらなくて、保育園に預けられないんだけど、明日、私もパパも大事な会議があって、仕事を休めなくて…。

病児保育とは
 急な発熱や感染症(水ぼうそう・おたふくかぜ等)などは、子どもの成長過程で避けて通れない病気です。病気の時はそばに居てあげたいと思う気持ちがあるものの、どうしても休めない仕事や予定があり、困ることがあります。そうした時に、保護者に代わってお子さんをお預かりするのが病児保育です。

病児保育？
 そんな時は、病児保育を使ってみたら？

1 「病児保育事業利用登録申請書」を子ども・子育て支援室に提出。

利用の可能性を考えて、事前に申請しておく、いざというときにスムーズです！

2 病児保育室ピーターパンに電話して、受入れ可能かを確認！



まずは、子ども・子育て支援室で、事前登録をするのよ！

3 医療機関を受診し、「病児保育事業診療情報提供書」をもらいます。(有料)

持ち物をしっかり確認しましょう！

4 電話で本予約(キャンセルの場合も連絡)

持ち物リスト→



5 必要書類を提出し、料金を支払い、利用開始。

利用当日は、お子さんのこれまでの状態を伺います。入室時には余裕を持っていきましょう！あらかじめ必要書類に記入しておくともスムーズです。

ベテラン保育士さんと施設内常駐の看護師さんがお預かりします！

病気になることは、子どもが成長していく過程で、抵抗力をつけるためには必要です。大切なお子様は無理をさせず、病状に合わせて見守っていきます。

対象:生後4か月から小学3年生
 保育時間:7時30分から18時30分
 休所日:土・日・祝日及び年末年始
 定員:1日に6人まで
 料金:1回2,000円(減免有)



明るくてきれいな保育室！

この看板が目印！

お問い合わせ・申込み

●子ども・子育て支援室 ☎0465-84-0328

利用上の注意・持ち物提出書類のダウンロードはこちら→

●運営(社福)一燈会
 病児保育室ピーターパン
 開成町みなみ5-4-17
 サウスポート2階
 ☎0465-85-3223

お預かりできない場合もありますので、利用の際には必ず利用上の注意をご確認ください。



未来へと命を繋ぐ

189 (いちはやく)

子どもの命を脅かす虐待
 児童虐待は、親や保護者によってなされる、子どもを傷つけ健全な成長発達を損なう行為です。子どもの重大な人権侵害となるばかりか、時に生命を脅かすことや、心身に大きな傷跡を残してしまうことも少なくありません。子どもたちが犠牲者となる悲惨な状況を改善するためには、早期発見と早期対応が極めて重要となります。たとえ、「しつけ」であっても、子どもの安全が守られない状態であれば、それは虐待です。

気づいたら通告を
 児童虐待の防止等に関する法律では、国民は「虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は連絡をしなければならぬ」と定めています。これを「通告」といいます。通告後の調査で虐待の事実はなかったとしても、責任は問われません。また通告者の秘密は固く守られます。

子ども・子育て支援室 ☎84-0328

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

- 子どもについて
- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者のどなり声がする
 - 不自然な傷や打撲のあとがある
 - 衣類やからだがかいつも汚れている
 - 表情が乏しい、活気がない
 - 夜遅くまで一人で家の外にいる

- 保護者について
- 地域などとの交流が少なく孤立している
 - 小さい子どもを家においたまま外出している
 - 子育てに関して拒否的・無関心である/強い不安や悩みを抱えている
 - 子どものけがについて不自然な説明をする



お住まいの地域の児童相談所につながります。*一部のIP電話からはつながりません。*通話料がかかります。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、お気軽にご相談ください。

まずはご相談ください！

子育ての悩みや不安など、どんな小さなことでも気になることがあるときは子ども・子育て支援室にぜひお立ち寄りください。子育てに関すること、日頃の悩みや不安を解決できるように一緒に考えていきます。



子ども・子育て支援室 小金 寛子 社会福祉士

- 子ども・子育て支援室 ☎ 84-0328
- 開成町母子健康包括支援センター「ひだまり」 ☎ 84-0327 メール相談▶
- 神奈川小田原児童相談所 ☎32-8000(代)

